

(別添 1)

指定自動車教習所における

新型コロナウイルス感染症の感染防止チェックリスト

1 マスクの正しい着用、手指の消毒、手洗い等の徹底

- 教習所、車両及び宿泊施設内では、必ず正しくマスクを着用してもらうよう周知している。
- 手指を消毒してもらうこと、及び手洗いを励行してもらうことを周知している。
- 教習所及び宿泊施設内の各所に、アルコール手指消毒液を設置している。
- 食堂・喫茶室では、食事中以外のマスクの着用を徹底している。

2 三つの密（密閉、密集、密接）の防止

- 教習所、車両及び宿泊施設内では、複数の窓を同時に開けて換気することを徹底している。
- 食堂・喫茶室及び休憩スペースは、一度に利用する人数を減らしている。
- 更衣室は利用人数を制限し、室内での会話を禁止している。
- 宿泊室及び宿泊施設内の共有スペース等において、三つの密をそれぞれ防ぐことを徹底している。

3 ソーシャルディスタンスの確保等

- 教習生、受講者等の適切な導線を設定している。
- 共有スペース、食堂・喫茶室、教室等では、2メートル（最低1メートル）の間隔を空けて座らせている。
- 受付など人と人が対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽している。
- ロビーや待合室において、教習生等同士が大声での会話を行わないよう呼びかけている。

4 消毒・清掃

- 食堂・喫茶室、休憩スペース及び教室のテーブル、椅子などは、定期的に消毒している。
- 教習車両は教習を行った都度、ハンドル、シフトレバー、ドアノブなどを消毒している。
- 運転適性検査器材は、使用後にアルコールで消毒している。
- トイレ・洗面室及び共有スペースの複数の人の手が触れる箇所を、アルコールで清拭消毒している。
- ゴミを回収する際は、マスクや手袋を着用し、ビニール袋に入れて密閉している。

5 利用者及び職員の健康管理・検査

- 症状がある人や陽性者との濃厚接触者などは、来所しないよう呼びかけている。
- 来所者に、検温や体調等の申告をしてもらっている。
- 宿泊施設の宿泊者の毎日の健康状態を把握し、体調の悪いときには隠すことなく申告させている。
- 検温などの健康チェックや健康観察アプリの活用により、職員の毎日の健康状態の把握に努めている。
- 症状がある職員は、出勤させず自宅で静養させている。
- 職員が発熱などの体調不良を訴えた場合などは、抗原簡易キットを活用して検査を実施している。